

平成27年度 「市民と議会との対話集会」

別府市議會議長 堀 本 博 行

第1班

班長 首 藤 正
三ヶ尻 正 友 平 野 文 活 国 実 久 夫 松 川 章 三
穴 井 宏 二 三 重 忠 昭 安 部 一 郎

第2班

班長 河 野 数 則.
野 口 哲 男 黒 木 愛 一 郎 萩 野 忠 好 荒 金 卓 雄
森 山 義 治 野 上 泰 生 竹 内 善 浩

第3班

班長 江 藤 勝 彦
山 本 一 成 松 川 峰 生 市 原 隆 生 加 藤 信 康
森 大 輔 小 野 正 明 阿 部 真 一

(開催日時等)

開催日	開催場所	開始時間	班
8月19日(水)	南部地区公民館	午後6時30分	3班
8月24日(月)	北部地区公民館	午後6時30分	1班
	内成公民館	午後7時	3班
8月25日(火)	西部地区公民館	午後6時30分	2班
	天間公民館	午後7時	1班
8月26日(水)	枝郷公民館	午後7時	2班
8月27日(木)	朝日大平山地区公民館	午後6時30分	1班
	古賀原公民館	午後7時	3班
8月28日(金)	中部地区公民館	午後6時30分	2班
	椿公民館	午後7時	1班
8月29日(土)	野口ふれあい交流センター	午後6時30分	3班
	山の口公民館	午後7時	2班
	城島公民館	午後7時	2班

別府市議会

次 第

1. 代表者あいさつ

2. 議員紹介

3. 議会からの報告

①平成27年 第1回 定例会の議決内容について

②議会改革について

4. 市民と議会との対話

①共通テーマによる対話・・・「地域の活性化について」

②自由テーマによる対話・・・「フリートーキング」

5. 閉会の言葉

1. 平成27年 第1回 定例会の主な議決内容等について

1) 市提出議案 50件

①予算議案 16件

- ・議第 1号 平成26年度 別府市一般会計補正予算（第5号）
- ・議第 8号 平成27年度 別府市一般会計予算
- ・議第 9号 平成27年度 別府市国民健康保険事業特別会計予算 他

②条例議案 26件

- ・議第20号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- ・議第26号 別府市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例の制定について
- ・議第32号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について 他

③人事議案 1件

- ・議第50号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

④その他 7件

- ・議第46号 市有地の貸付けについて
- ・議第47号 市道路線の認定について 他

2) 委員会提出議案 3件

- ・第 1 号 別府市協働のまちづくり推進条例の制定について
- ・第 2 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ・第 3 号 別府市議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正について

3) 議員提出議案 3件（可決=2件・否決=1件）

- (条例) ···· 1件（可決）
- ・第 1 号 別府市議会委員会条例の一部改正について

- (意見書) ···· 2件（可決=1件・否決=1件）
- ・第 2 号 ドクターへリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

4) 請願 1件（否決）

- ・第 1 号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願

2. 平成27年度 当初予算の概要

1) 予算規模

一般会計 456億3,000万円

(前年度対比：▲1億3,000万円 ▲0.3%)

※ 統一地方選挙の年度の為、義務的経費や市民生活に不可欠な福祉等の経常的経費を中心とした骨格予算

◎ 6月補正予算は、新規事業や建設事業などの政策的経費を追加した肉付け予算を編成

(補正後の予算額 463億7,800万円 前年度当初予算比 1.6%増)

※ 総合政策アドバイザー・空き家対策に要する経費 等

特別会計 512億6,800万円

(前年度対比： 53億2,000万円 11.6%)

※ 国民健康保険事業・競輪事業 等7会計

※ 国民健康保険事業・介護保険事業・競輪事業の増加

2) 予算編成のポイント

①子育て支援の充実

「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」のスタートにあわせ、私立保育所の定員増（+250人）、放課後児童クラブの増設及び整備などの子育て支援策を充実

○保育園運営費負担金 22億6,269万円（対前年度比13.2%増）

○放課後児童クラブ運営事業 9,741万円（対前年度比 4.6%増）

○放課後児童クラブ施設整備事業 1,965万円

②中央公民館のリニューアル

本市の代表的な歴史的建造物である中央公民館の耐震補強、正面階段の復元、バリアフリー化などリニューアルを実施

○中央公民館リニューアル事業 11億5,750万円

③公共施設再編への取り組み

公共施設の安全性を確保するとともに適正な配置を図るため、公共施設マネジメント計画及びインフラ施設も含めた公共施設等総合管理計画を策定

○公共施設マネジメント計画策定事業 2,033万円

④ともに生きる条例に基づく施策の推進

条例の理念に沿った施策の継続

○共生社会形成事業 162万円

○日常生活や差別又は虐待に関する相談員の配置 384万円

3) 重点5分野

①安全・安心のための取り組み 3億4,371万円

住民の暮らしを守るために、大規模災害等による被害を軽減又は予防する防災・減災対策を強化します。

※ 大規模建築物耐震診断・補強設計助成事業、消防救急無線デジタル化事業 等

②移住・定住促進への取り組み 28億4,654万円

豊かな自然、温泉など恵まれた地域資源の重要性を再認識し、移住・定住の促進・交流人口の拡大につながる施策を実施して地域の活性化を図ります。

※ 保育所入所事業、子ども医療助成事業、放課後児童クラブ運営事業 等

③障がいのある人も安心して暮らせるまちづくりへの取り組み

37億3,753万円

高齢者や障がい者を含めた市民みんなが、地域で自立した生活を送り、積極的に社会参加できるまちづくりを進めます。

※ 障がい者自立支援給付事業、障がい児通所支援事業 等

④公共施設再編への取り組み 22億1,742万円

公共施設の適正な配置と総量縮小を図り、中長期にわたる計画的な改修等を実施し、安全性と利便性を確保します。

※ 中央公民館リニューアル事業、青山小学校新校舎等建設事業 等

⑤健康寿命を延伸する取り組み 1億8,765万円

健康長寿命社会の実現に向けて、健康増進や疾病予防につながる市民の主体的な健康づくりを支援します。

※ 健康審査事業、パークゴルフ場管理運営事業、介護予防教室開催事業、介護支援ボランティア事業 等

3. 議会改革について

平成20年12月に、議会活動の活性化を図る為、「 行財政・議会改革等推進特別委員会 」を設置しました。(改選期毎に設置)

1) 審議の基本方針

- ①行財政改革・・・「 議会と行政のあるべき関係 」
- ②議会改革・・・「 議会・議員のあるべき形づくり 」

2) 議会改革の柱（テーマ）

①議員定数の削減

②議会審議の充実

③市民との対話の促進

①議員定数の削減

- ↓
 - ・昭和62年 36名⇒33名の【3名減】
 - ・平成15年 33名⇒31名の【2名減】
 - ・平成19年 31名⇒29名の【2名減】
 - ・平成23年 29名⇒25名の【4名減】

昭和62年から11名の議員定数削減

②議会審議の充実

- ・ケーブルテレビ、インターネットでの議会本会議の中継（平成21年6月）
※ 開かれた議会を目的に本会議中継を開始
- ・予算特別委員会の設置（平成25年 第1回 定例会）
※ 予算審議の充実を目的に議員全員により集中審議を開始
- ・常任委員会の再編（平成25年 第1回 定例会）
※ 定数を増やし多様な意見の反映を目的として、4委員会から3委員会に再編成した。
※ 委員の専門性を深めるため、任期を1年から2年とした。

- ・市有財産利活用推進特別委員会（平成26年 第1回 定例会）
※ 公共施設の再配置、学校統廃合による跡地利用及び遊休資産の利活用に関する調査・検討を行った。

③市民との対話の促進

- ・市民と議会との対話集会の実施（平成25年～）
※ 開かれた議会を目的とし、対話集会を実施することで、広聴機能の強化を図り、政策提言等に活かす。

○平成25年度 地区公民館6会場 参加者223名

○平成26年度 町内公民館8会場 参加者254名

○平成27年度 地区公民館及び中山間地域13会場

④その他の議会改革

（議会費関係）

- ・議員定数削減による議員報酬等の減額
※上記 ①議員定数の削減による。
- ・議員報酬の減額（平成27年 第1回 定例会）
※議員報酬を一律3%減額
- ・政務活動費の削減（平成23年 第1回 定例会）
※月額7万円から4万円に減額
- ・一般行政視察費の削減（平成23年 第1回 定例会）
※年額1人当たり16万円から13万円に減額
- ・費用弁償の廃止（平成24年 第1回 定例会）
※市内旅費の費用弁償（2km以上のバス代実費）の廃止

(政策関係)

- ・協働のまちづくり推進条例の制定（平成27年 第1回 定例会）
 - ※ 別府市議会 初の政策条例の制定
 - ※ 市民協働によるまちづくりを推進することで、魅力と活力のあふれる市民主体の地域社会の実現を目指す。
 - ※ 市民の役割、行政の役割を定めるとともに、基本施策や人材の育成等を定義した。

(倫理関係)

- ・別府市議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正（平成27年 第1回 定例会）
 - ※ 市の契約に対する遵守事項として「請負契約等の辞退」を規定することにより、議員の政治倫理のより一層の向上と確立を図り、市民に信頼される議会づくりを目的とする。

(情報公開関係)

- ・議決結果・賛否の公表（平成26年12月～）
 - ※ 議員個人の議決の賛否を議案項目毎に公表
(議会ホームページ：全議案 議会報：賛否の分かれた議案)
- ・政務活動費の公開（平成27年7月～）
 - ※ 政務活動費収支報告書を議会ホームページにて公開
(平成26年度分を平成27年度に公開)

詳しい議会審議の内容や議会の仕組み等は、「べっぷ市議会だより」や「別府市議会公式ホームページ」をご覧ください。

メモ欄